

伊豆市

第2期子ども・子育て支援事業計画

中間見直し

概要版



「第2期子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

令和2年度から始まった「第2期子ども・子育て支援事業計画」は、令和4年度に世の中の変化に対応し、中間見直しを行いました。見直しの内容は、次の2点です。

保育サービス等の見込みの見直し

少子化が想定以上に進む一方で、新型コロナウイルス感染症の流行や保護者の働き方の変化により、認定こども園や放課後児童クラブの利用状況が当初の計画値と乖離してきたため、現状に沿った見直しを行いました。

「貧困対策推進計画」の新設

近年の子どもを取り巻く貧困対策の推進に向けて、関連する施策・事業を集約した「伊豆市子どもの貧困対策推進計画」の項目を新設しました。

残る計画期間は令和6年度までの2年間です。当面2年間の保育サービス等の見込み、子供の貧困対策は新たな内容で取り組んでいきますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

人口推計の補正

計画期間最終年度(令和6年度)までの児童数の推計は、当初の計画策定時に平成27年～平成31年の住民基本台帳人口(各年4月1日現在)を基にコーホート変化率法により、次のとおり算出しました。今回は、この推計値を基に、令和4年までの実績値で補正を行い、人口推計を再計算しました。

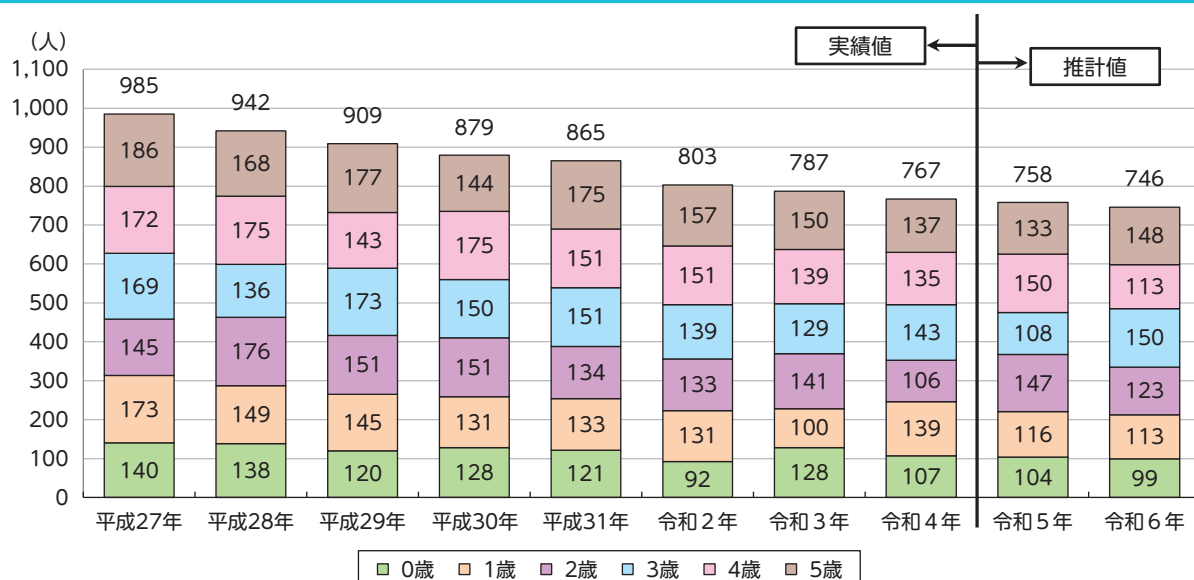
全体の傾向として、これまでの出生者数の減少、出産する母親の年齢層の人口減少等により、児童数の減少傾向が続くものと想定します。

コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホート(同じ期間に生まれた人々の集団)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計目標が比較的近い将来の人口であり、過去の変化率が近い将来も継続することが予想される場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

(1) 未就学児(0～5歳)



(2) 小学生(6～11歳)

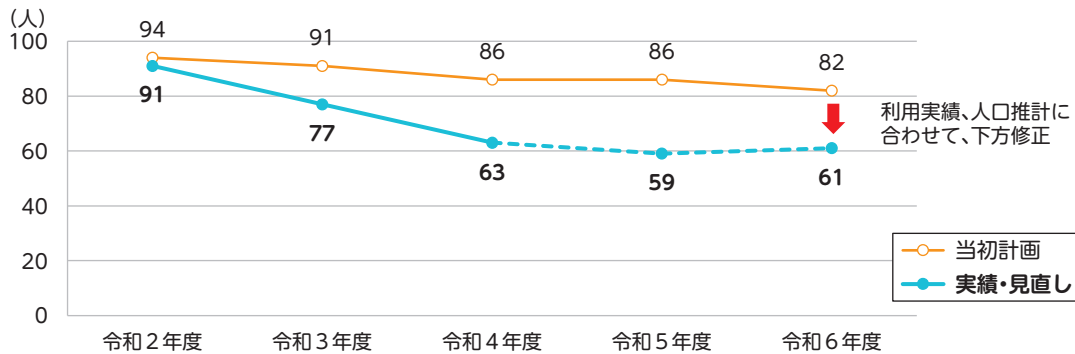


1 保育サービス等の利用見込みの見直し

保育所や認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブで行う保育サービス等について、人口推計や最近の利用動向から、次のとおり利用見込みを見直しました。

(1) 乳幼児期の教育・保育の量の見込みと供給体制の確保

● 幼児教育(1号認定、2号認定で教育の希望意向が強い3～5歳児)



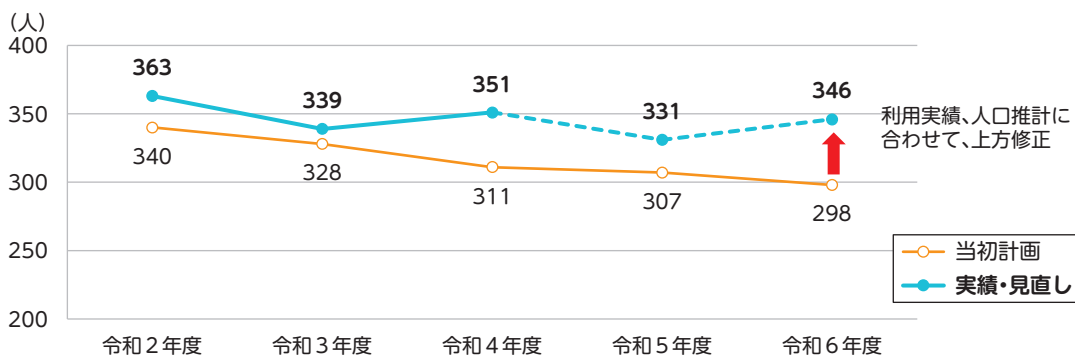
<地区別の量の見込み>

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間見直し	
					令和5年度	令和6年度
合計	人	94	91	86	59	61
修善寺地区	人	53	51	48	32	33
土肥地区	人	6	6	6	4	4
天城地区	人	19	18	17	10	10
中伊豆地区	人	16	16	15	13	14

各年度4月1日時点の人数

● 保育

① 2号認定(3～5歳児)

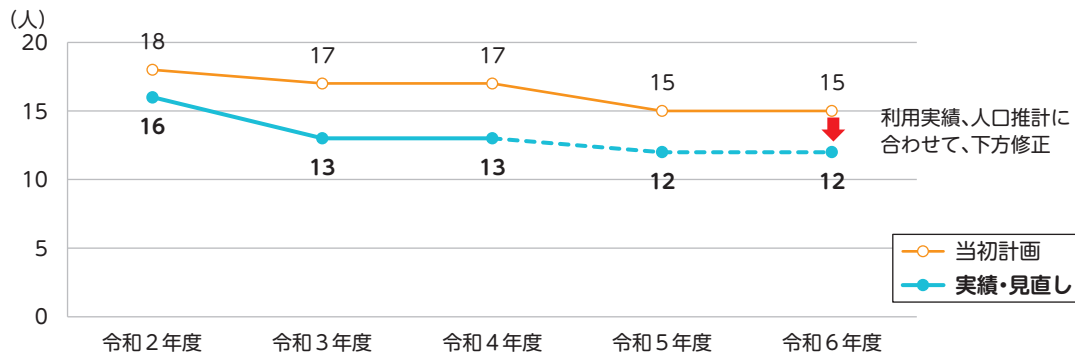


<地区別の量の見込み>

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間見直し	
					令和5年度	令和6年度
合計	人	340	328	311	331	346
修善寺地区	人	190	183	175	178	188
土区地肥	人	23	23	21	23	24
天区地城	人	68	66	61	57	57
中伊豆地区	人	59	56	54	73	77

各年度4月1日時点の人数

② 3号認定(0歳児)

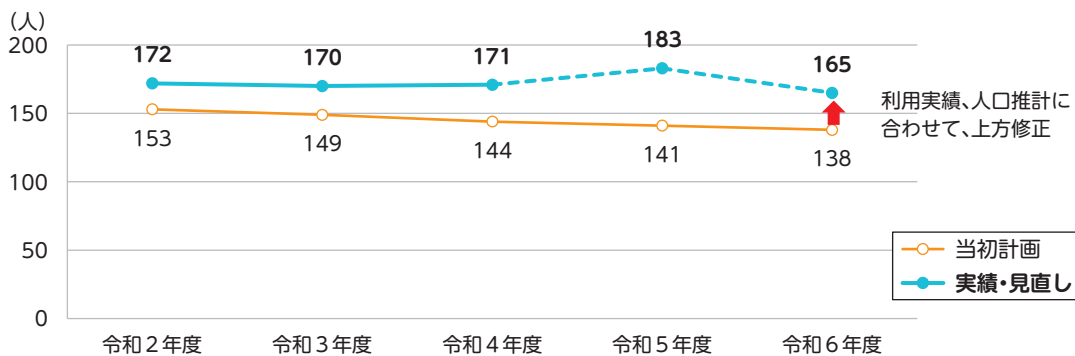


<地区別の量の見込み>

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間見直し	
					令和5年度	令和6年度
合計	人	18	17	17	12	12
修善寺地区	人	11	10	10	8	8
土肥地区	人	1	1	1	1	1
天城地区	人	3	3	3	1	1
中伊豆地区	人	3	3	3	2	2

各年度4月1日時点の人数

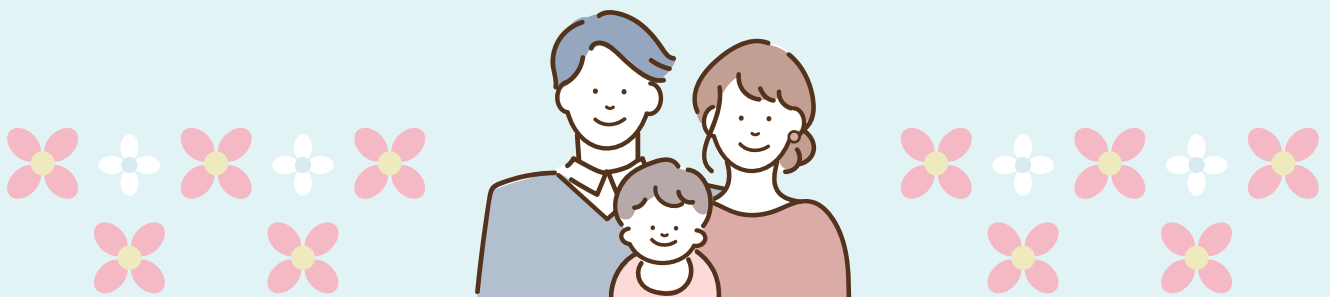
③ 3号認定(1、2歳児)



<地区別の量の見込み>

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間見直し	
					令和5年度	令和6年度
合計	人	153	149	144	183	165
修善寺地区	人	86	83	82	111	100
土地区肥	人	11	11	10	15	13
天区地城	人	22	22	21	27	25
中伊豆地区	人	34	33	31	30	27

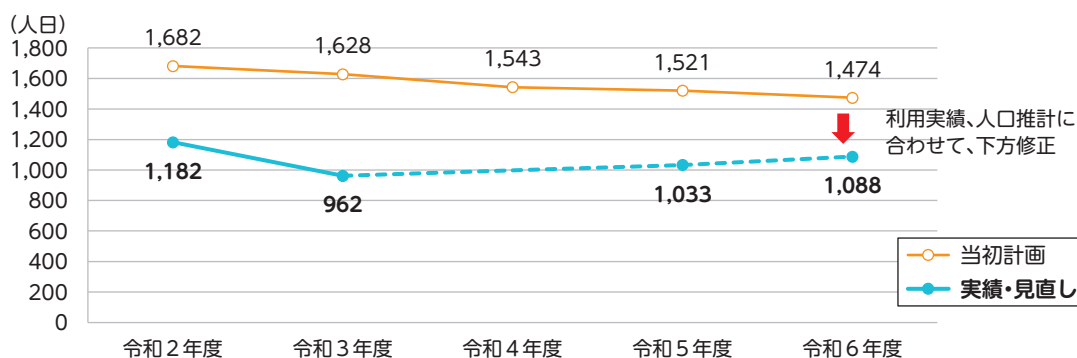
各年度4月1日時点の人数



(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制の確保

● 一時預かり保育

① 幼稚園型

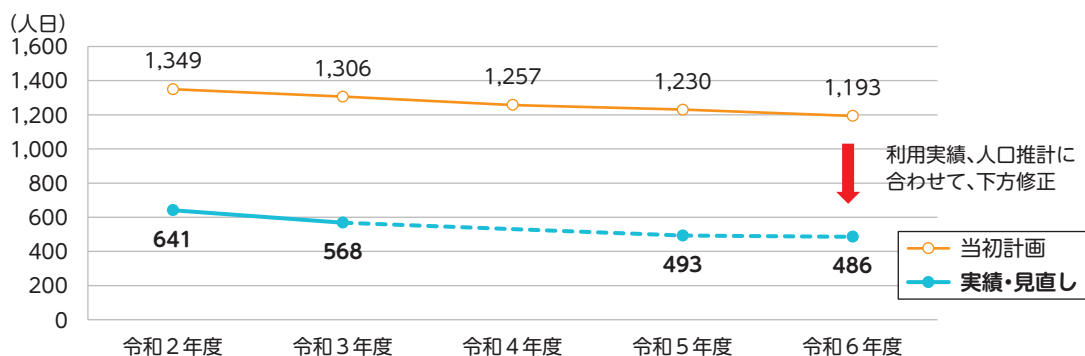


< 地区別の量の見込み >

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間見直し	
					令和5年度	令和6年度
合計	人日	1,682	1,628	1,543	1,033	1,088
修善寺地区	人日	943	908	866	558	590
土肥地区	人日	112	112	104	71	77
天城地区	人日	335	327	304	177	180
中伊豆地区	人日	292	281	269	227	241

各年度1年間の累計

② 幼稚園型以外

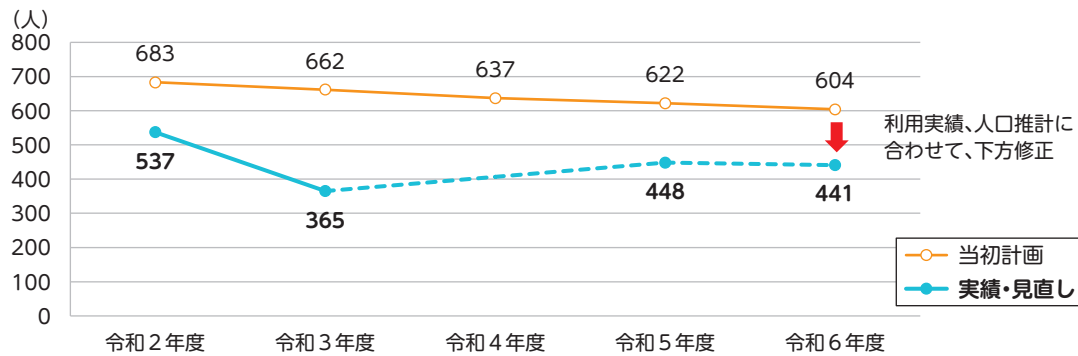


< 地区別の量の見込み >

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間見直し	
					令和5年度	令和6年度
合計	人日	1,349	1,306	1,257	493	486
修善寺地区	人日	759	733	708	284	280
土区地肥	人日	94	94	89	35	35
天区地城	人日	239	232	221	76	74
中伊豆地区	人日	257	247	239	98	97

各年度1年間の累計

●時間外保育事業(延長保育事業)

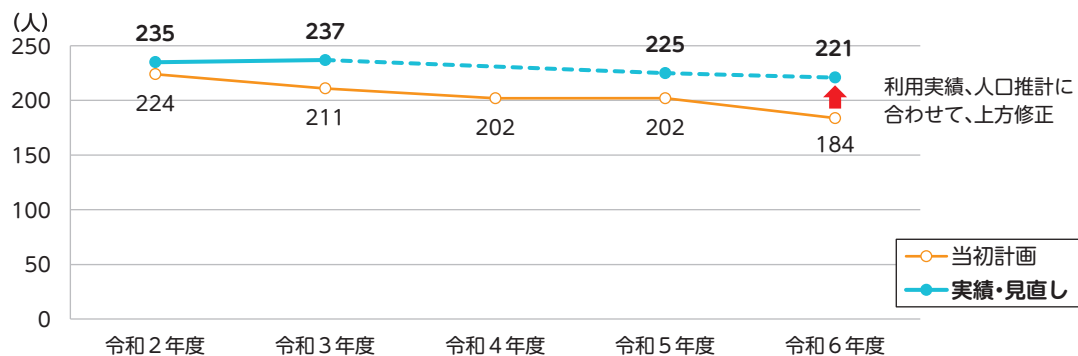


<地区別の量の見込み>

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間見直し	
					令和5年度	令和6年度
合計	人	683	662	637	448	441
修善寺地区	人	384	371	359	258	254
土肥地区	人	48	48	45	32	32
天城地区	人	121	118	112	69	67
中伊豆地区	人	130	125	121	89	88

各年度1年間の累計

●放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)



<地区別の量の見込み>

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	中間見直し	
					令和5年度	令和6年度
合計	人	224	211	202	225	221
修善寺地区	人	122	119	115	137	133
土肥地区	人	17	18	18	19	21
天城地区	人	52	40	37	36	35
中伊豆地区	人	33	34	32	33	32

各年度4月1日時点の人数

待機児童が発生している学区については、放課後児童クラブの創設・拡張等について引き続き検討を行ってまいります。

受け入れ態勢の確保について

今回、中間見直しを行った各サービスは、現段階で受け入れ態勢は十分に確保されているため、施設の新たな整備は行わず、現在の施設を中心に、必要な人材の確保により、対応していきます。

2 「貧困対策推進計画」の新設

現在の計画で記載されている貧困対策に関連する施策・事業を集約し「ひとり親家庭、貧困家庭などの自立支援の充実【伊豆市子どもの貧困対策推進計画】」の項目を新設しました。

(1) 貧困家庭の把握

支援が必要な子どもや家庭に対して、その状況に応じた支援を行う必要があります。しかし、貧困は潜在化する傾向があり、把握が困難なケースがあることから、学校や地域社会の中で適切に貧困家庭の把握を行います。

具体的な事業

- ① 貧困家庭の把握

(2) 教育の支援

本市に生まれ育つすべての子どもが、家庭の経済状況に左右されることなく、能力や可能性を最大限活かし、それぞれの夢に挑戦できるための環境整備が必要です。教育支援や居場所づくりとともに、いじめ・犯罪防止のための支援も含めて、健全な育成に向けた総合的な対策を進めます。

具体的な事業

- ① 生活困窮世帯の子どもの学習支援
- ② スクールカウンセラーの配置
- ③ 心の相談員の配置
- ④ 特別支援教育の推進
- ⑤ 食育の推進

(3) 生活の安定に資するための支援

貧困の状況にある子どもや家庭は、社会的に孤立し必要な支援が受けられなくなることで、より困難な状況に進む可能性があります。子どもやその保護者が安心して社会生活を営めるよう、親の妊娠・出産期からの相談支援体制の充実をはじめ、多くの相談や現状把握の機会を設けることで、子育て世帯の支援を図ります。また、家族が安心して生活するための住宅の確保や経済的支援など、きめ細かな生活面の支援施策に取り組みます。

具体的な事業

- ① 新生児訪問(未熟児も全戸訪問)・こんにちは赤ちゃん訪問
- ② 赤ちゃん訪問(6か月児とその家庭)
- ③ 離乳食教室(4か月・7か月・11か月)
- ④ 産婦健康診査(2回)
- ⑤ 健康相談
- ⑥ あざれあ相談室の情報提供
- ⑦ 子育て支援教室
- ⑧ 産後ケア事業
- ⑨ 乳幼児健康診査(4か月、10か月、1歳6か月児、3歳児、5歳児)
- ⑩ ちびっこクラブ

(4) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

保護者が一定の収入を得ることにより、世帯の生活の安定が図られることから、保護者の就労の支援は重要です。

保護者の就労支援に当たっては、仕事と両立しながら安心して子どもを育てられる労働環境の確保と、保護者が社会から孤立して働けない場合は、自立に向けた働き方を考えられるよう支援施策に取り組みます。

具体的な事業

- ① 高等職業訓練促進金
- ② 企業・事業所に対する意識啓発
- ③ 通常保育事業
- ④ 時間外保育事業(延長保育事業)
- ⑤ 一時預かり事業
- ⑥ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
- ⑦ 認定こども園教育部での預かり保育
- ⑧ ファミリー・サポート・センター事業

(5) 経済的支援

世帯の生活を安定させる観点から、様々な手当の給付や貸付制度による経済的支援を組み合わせることで、世帯の生活の基盤を維持していけるよう支援施策に取り組みます。

また、経済的理由により進学をあきらめる子どもを生み出さないよう、奨学金制度の充実、適切な運用に取り組みます。

具体的な事業

- ① 自立支援教育訓練給付金事業
- ② 情報誌の配布
- ③ ひとり親家庭等医療費助成
- ④ 児童扶養手当の支給
- ⑤ 就学援助制度
- ⑥ 奨学金貸与



お問い合わせは…

伊豆市役所 健康福祉部 子育て支援課

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38番地の2

TEL 0558-72-9864

FAX 0558-72-1196

E-mail: kosodate@city.izu.shizuoka.jp